

信州登山案内人事務システム構築業務 仕様書（案）

観光部山岳高原観光課

1 業務名

信州登山案内人事務システム構築業務

2 目的

信州登山案内人の情報を一元管理する「信州登山案内人事務システム（以下、「システム」という。）」を構築し、信州登山案内人の登録等事務の効率化を図る。

3 委託期間

委託契約の締結日から令和3年2月26日まで

4 業務内容

信州登山案内人の登録・更新・削除等の登録事務や、試験及び研修の受講状況の管理、これらの情報を元にした各種帳票、通知等の発行ができるシステムの構築。

なお、信州登山案内人制度の概要、事務の内容、システムのイメージは別紙1～4のとおり。（信州登山案内人制度等については、公募型プロポーザルの説明会時に詳細を説明します。）

(1) 信州登山案内人事務システムの構築

ア システムの環境

委託者の仮想化統合基盤を利用。

なお、システムの構築に当たっては、企画振興部情報政策課と打合せを行う。

イ システムの設計・構築

別紙1～4を基に、システム全体及び実装すべき機能、画面や帳票などの操作や出入力に関する事項、生成・保管されるデータの概要などを決定し、委託者と協議する。

システムの構築に当たっては、外部からの不正な侵入、ウイルス等によるシステムの損傷やデータの改ざんを防ぐため、必要なセキュリティ対策を講じること。

なお、ウイルス対策は、県の保有するライセンスを利用すること。

また、汎用性・操作性・拡張性が高く、次年度以降に改良やメンテナンスしやすいシステムとすること。

ウ システムの動作確認

委託者が使用する環境で組み上がったシステムを実際に動作させ、機能や操作性に問題がないかを確認すること。

(2) 信州登山案内人業務システムの運用支援

ア マニュアルの作成及び操作方法の指導

システムの操作マニュアルを作成し、山岳高原観光課の担当職員にシステムの操作方法を指導すること。

イ トラブルへの対応

システムのデータのバックアップ、障害への対応など十分に行うことができ、万一の故障等に対しての有効な復旧手段、サポート体制を提示すること。

(3) 初期データのインポート

第1回から第8回までの信州登山案内人試験の受験者（約400名（重複者あり））及び情報システム構築時に登録されている信州登山案内人（約500名）の情報をインポートすること。

なお、インポートするデータ（Excel ファイルを想定）は委託者から提供する。

5 業務スケジュール

本システムの開発スケジュールについては、受託者の提案する内容に基づき、協議の上決定するものとする。

なお、現時点の想定スケジュールは次のとおりとするが、業務の進捗等により委託者との協議により変更があり得る。

- ▶ システム設計（仕様）協議：契約の締結日～令和2年9月（予定）
- ▶ システム構築・動作確認等：令和2年9月～令和3年2月（予定）
- ▶ システムの操作方法の指導：令和3年2月（予定）

6 業務完了報告

業務終了後、速やかに委託業務完了報告書（様式任意）を1部提出するとともに、システムのマニュアルを、電子データ及び紙媒体で1部提出すること。

7 その他

(1) 本業務の実施により生じる所有権や著作権は、原則として全て委託者に帰属し、委託者は事前の連絡なく加工及び2次利用できるものとする。

ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下、「権利留保物」という。）は、受託者に留保するものとし、この場合、委託者は権利留保物についての当該権利を非独占的に使用できるものとする。

(2) 本業務を実施する上で、他者の所有権及び著作権を侵すものでないようすること。

(3) 本業務を実施する上で知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。また、契約期間終了後も同様とする。

(4) 受託者は個人情報の保護については十分に注意し、流出・損失を生じないようにすること。

(5) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、委託者と協議の上、決定するものとする。

信州登山案内人制度について

山岳高原観光課

1 根拠法令

信州登山案内人条例（平成24年4月1日施行 長野県条例第25号）

2 信州登山案内人の定義等

定 義	「信州登山案内人」の名称を用いて、県内で登山等を行う者に付き添って案内を行うことを業とする者。
登録要件	信州登山案内人試験に合格した者
案内地域	①北アルプス ②中央・南アルプス ③八ヶ岳 ④御嶽山 ⑤北信五岳・志賀高原・関田山脈 ⑥浅間・奥秩父 ごとに登録
有効期間	登録した日から3年間
登録更新	有効期間内に所定の研修（実技・座学・救急法）の受講が必要

3 信州登山案内人の試験

(1) 実施回数 年1回

(2) 内 容 筆記試験及び実技試験

※受験資格の確認で、山行履歴、作文の提出

《参考（試験受験者の状況）》

	第1回 (H24)	第2回 (H25)	第3回 (H26)	第4回 (H27)	第5回 (H28)	第6回 (H29)	第7回 (H30)	第8回 (R1)	第9回 (R2)
申込者数	41人	40人	70人	68人	62人	55人	65人	41人	中止
受験者数	37人	37人	65人	57人	57人	53人	51人	38人	
合格者数	13人	19人	29人	23人	28人	21人	33人	18人	
合格率	35.1%	51.4%	44.6%	40.4%	49.1%	39.6%	54.1%	47.4%	

4 信州登山案内人の能力向上研修（座学・実技）

(1) 実施回数 座学：年2回 実技：年7回程度

(2) 内 容 座学：コンプライアンス研修や、山岳の文化、歴史、自然等の講座

実技：装備の確認、ロープワーク基礎、支点の設置・確保、懸垂下降・搬送等

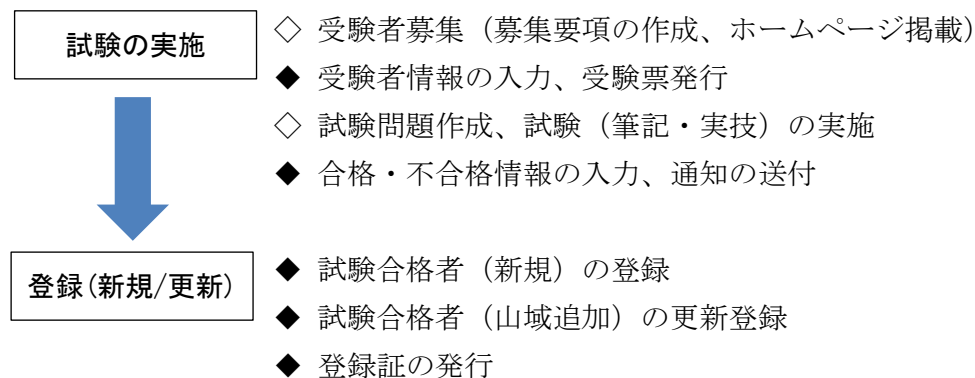
《参考（研修受講者の状況）》

		H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績
受講者数	座学	203人	174人	205人	207人	184人	209人	215人
	実技	161人	142人	174人	138人	126人	167人	143人

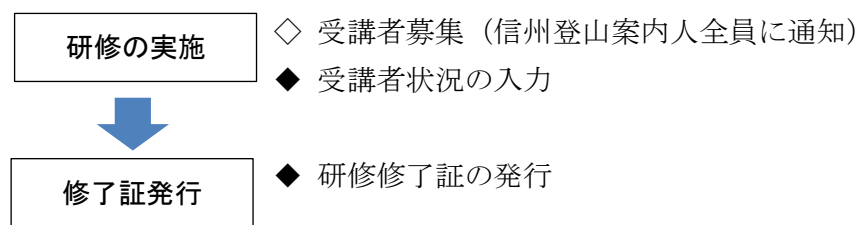
信州登山案内人登録等事務の概要

◇ 職員が実施 ◆ システム化

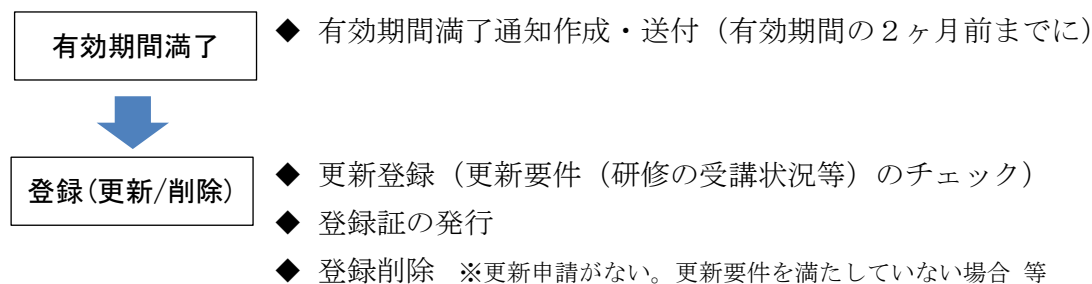
1 試験実施 ~ 登録



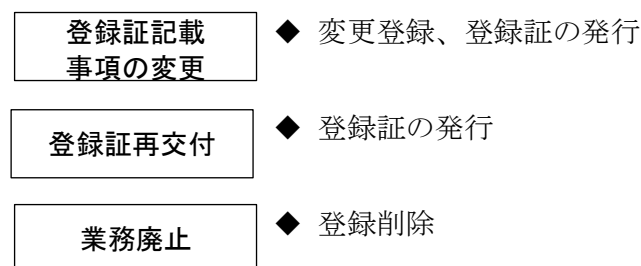
2 研修実施 ~ 修了証発行



3 有効期間満了 ~ 登録



4 その他

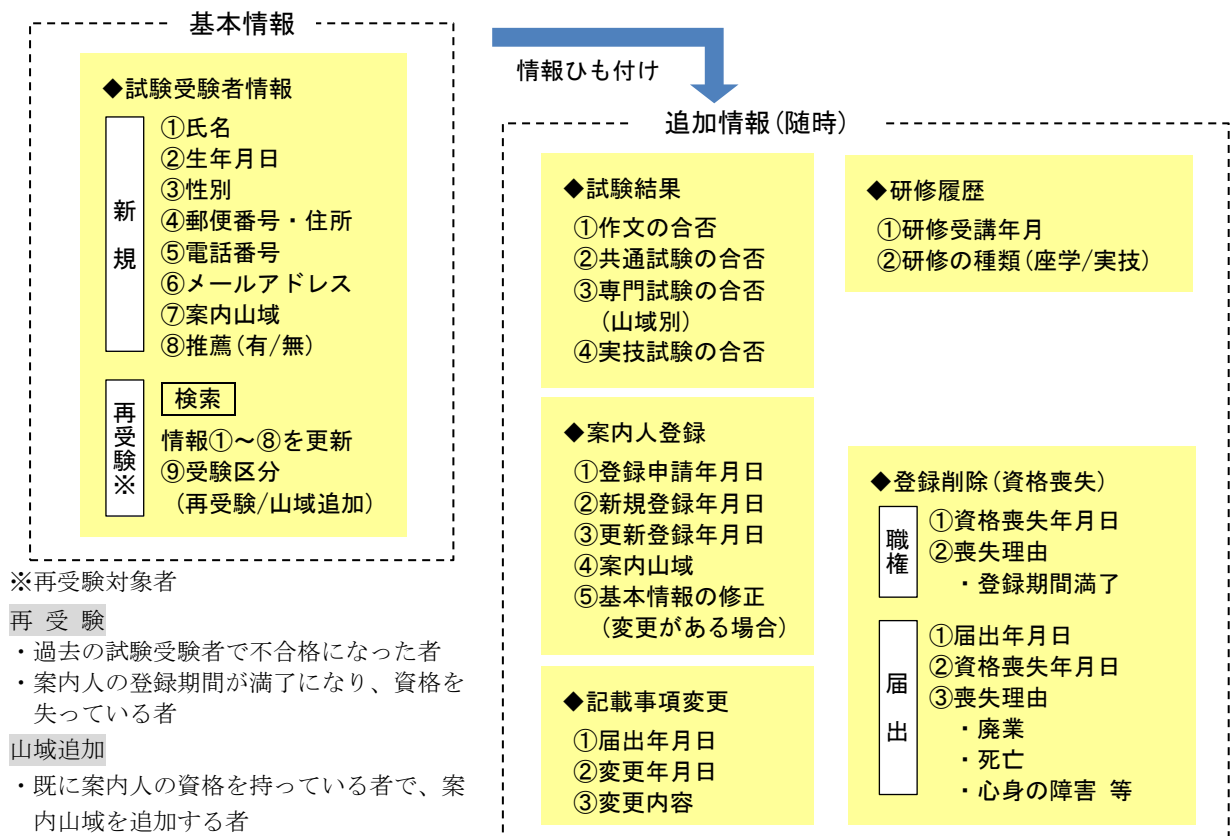


《参考》

- ・ 信州登山案内人の人数 467名（R2.7現在）
- ・ 信州登山案内人試験受講者数 各年60名程度

信州登山案内人事務システムの概要

▶ インポート



▶ データベース (下線は、システム自動処理)

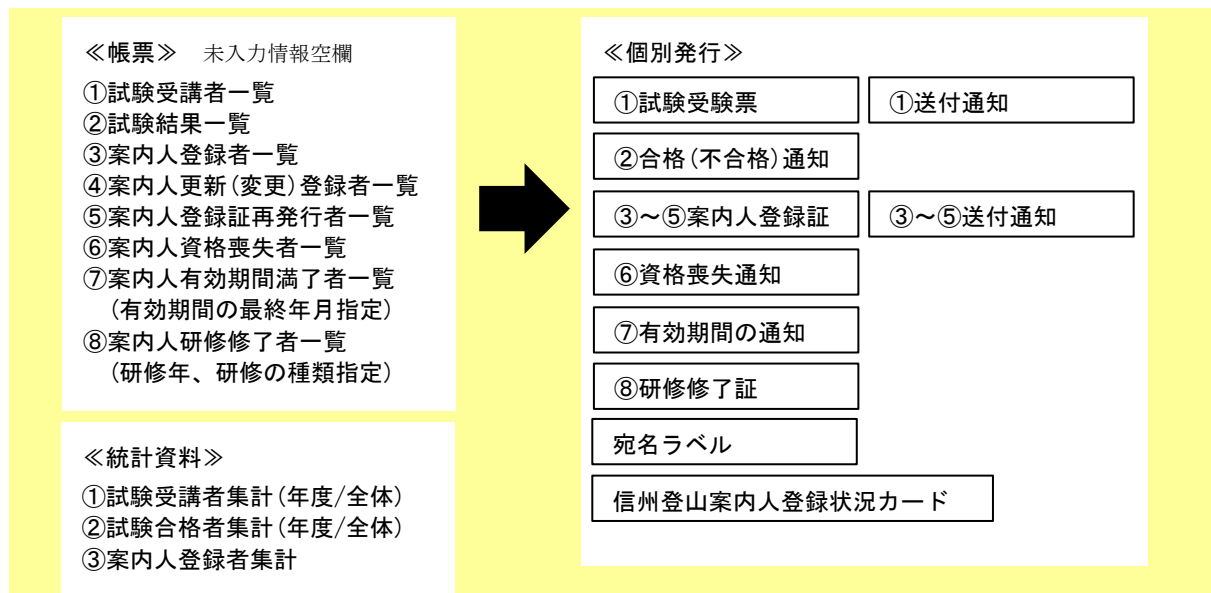
基本情報 ①氏名 ②生年月日 ③年齢 ④性別 ⑤郵便番号・住所 ⑥電話番号 ⑦メールアドレス
 ⑧案内山域 ⑨推薦(有(組合名)/無) ⑩試験受験番号 ⑪案内人登録番号
 ⑫HP掲載の有無 ⑬写真 ⑭加入組合

登録情報 ①新規申請年月日 ②新規登録年月日 ③更新申請年月日 ④更新登録年月日
 ⑤資格有効期限 ⑥変更(喪失)届出年月日 ⑦変更(喪失)年月日 ⑧変更(喪失)内容

研修履歴 ①研修受講年月 ②研修の種類

▶ 検索機能 氏名、所在地、案内山域、資格有効期限年月などで検索できること。

▶ エクスポート



信州登山案内人事務システムのイメージ図

